

三 産 農 第 82-3 号  
令 和 6 年 8 月 29 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

三島市長 豊岡武士

市町村名 (市町村コード)	三島市 (22206)
地域名 (地域内農業集落名)	沢地地区 (小沢)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和3年3月24日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、箱根南西麓に位置する中山間地であり、露地野菜を中心に栽培している。  
北側農地、南側農地の間の農道整備を予定しており、農道整備完了後の生産性向上が期待される。  
【地域の基礎的データ】  
農業者:32名(うち農業を担う者:4名(うち認定農業者:4名))  
面積:11.1ha(うち、田0ha 畦11.1ha)  
主な作物:露地野菜(馬鈴薯・ブロッコリー・トウモロコシ・小松菜・大根など、多品目)

### (2) 地域における農業の将来の在り方

継続して露地野菜・施設園芸を栽培するが、近年の異常気象に対応できる品種やより高単価の導入を検討する。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	11.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	11.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地において農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

### 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

#### (1) 農用地の集積、集約化の方針

病気やケガなどの事情で営農の継続が困難になった農地は、速やかに農業を担う者に引き受けてもらうことで農地の集約化を図る。

#### (2) 農地中間管理機構の活用方針

将来の集約化を目指し、農地の貸し借りは農地中間管理事業を活用する。

#### (3) 基盤整備事業への取組方針

農道整備を予定している。整備完了はR10年の予定。

#### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

地域農業の継続を図るため、各種補助事業を活用して既存農家や集落営農の経営力向上を目指す。

#### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

活用できるものがあるかどうか引き続き検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

#### 【選択した上記の取組方針】

①猟友会と連携し、被害状況の確認や捕獲体制の構築に取組む。また、市の有害鳥獣防除柵等設置事業費補助金の活用を推進し、侵入防止策や檻の設置に取組み、イノシシ、シカ等の侵入防止を図る。

⑩他市への転出や、未相続などにより所有者不明農地が発生しないよう、優良農地の見回りを継続的に行う。